

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進藤 秀一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 蛭田 涉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 蛭田 涉

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店  
(吹田市豊津町2番30号)

電気興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)

電気興業株式会社東京支店  
(ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間		第86期 第1四半期 連結累計期間		第85期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		7,090		6,073		44,667
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)		66		436		2,793
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ( ) (百万円)		26		715		1,130
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		200		728		919
純資産額 (百万円)		35,612		35,264		36,452
総資産額 (百万円)		58,725		56,448		59,811
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額 ( ) (円)		0.39		10.67		16.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		59.8		61.8		60.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第85期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災に伴うサプライチェーンの寸断や電力供給不安等により生産・輸出が大幅に減少し、それまで回復基調にあった経済活動が急速に悪化しました。その後のサプライチェーンの復旧に伴って生産活動は回復傾向にあり、設備投資や個人消費にも下げ止まりの動きがみられる等、震災による落ち込みから徐々に回復しているものの、総じて低調な推移となりました。

当社グループの関係しております情報通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では移動通信事業者による基地局等の設備投資需要は引き続き低水準で推移しております。一方、放送関連分野では地上波テレビ放送のデジタル化に向けた中継局の新設投資が終了いたしました。東京スカイツリーやマルチメディア放送等の新たな需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、期初時点では震災の影響により自動車関連業界の生産が大幅に落ち込んでおりましたが、その後は急速な回復をみせております。設備投資需要に関しましては水準自体は依然として低いものの、底打ちの傾向にあります。なお、情報通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、前年同期比14.3%減の60億7千3百万円となりました。

利益の面では、営業損失につきましては5億4千9百万円（前第1四半期連結累計期間は3千6百万円の営業損失）となり、経常損失は4億3千6百万円（前第1四半期連結累計期間は6千6百万円の経常利益）となり、四半期純損失は7億1千5百万円（前第1四半期連結累計期間は2千6百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、通信量の増加に対応するため、通信品質向上に向けた設備投資は継続しておりますが、移動通信事業者による基地局等の設備投資需要全体としては、需要の端境期が継続しております。基地局の小型化に伴う、鉄塔や工事の需要の低迷に加え、アンテナを中心とした製品需要についてもLTE関連のアンテナ納入は既に始まっているものの、投資の本格化には至っていないことから設備投資の抑制傾向が継続しております。一方、放送関連分野においては、2012年5月開業予定の東京スカイツリーに設置される各種アンテナや照明器具等の納品・設置工事を進めると共に、これまでアナログ放送に利用されておりました周波数帯の一部を携帯端末向けの新たな放送サービスとして利用するマルチメディア放送関連の受注獲得へ向けた営業展開を行っております。また、固定無線関連分野において官公庁向けを中心とした需要獲得に注力しております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では多様な顧客ニーズに応えるべく製造・販売一体となって受注・売上高の確保に向けて邁進すると共に、利益の確保と最大化のための原価低減や生産体制の効率化を推進してまいりました。しかしながら、移動通信関連需要の端境期が継続している上、放送および固定無線関連分野の納期が今期の後半に集中することから、結果として、売上高は41億4百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ13億4千3百万円（24.7%）の減収となり、セグメント損失（営業損失）につきましては、2億9千万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ6億7百万円の減益となりました。

（高周波関連事業）

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、震災の影響に伴う生産の休止・調整により一時的に大幅な減産となりましたが、復旧が急ピッチで進められたことから、生産は回復基調にあります。また、設備投資需要は底打ちの傾向にあります。引き続き低い水準で推移しております。当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、自動車関連業界の設備投資需要が依然として本格的な回復には至っておりませんが、海外向けを中心に比較的堅調に推移いたしました。一方、熱処理受託加工については、震災後に比べ需要は急速に回復しておりますが、自動車関連業界の一時的な大幅減産の影響は大きく、低調な推移となりました。このような事業環境のもと、当事業分野といたしましては、従来からの原価低減活動に加え、新規開発製品の販売拡大に向けて邁進し、受注・売上高の確保に取り組んでまいりました。その結果、売上高は19億6千8百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ3億2千8百万円（20.0%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）につきましては、2億3千4百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ4千万円（21.1%）の増益となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業であります。売上高は1億1千6百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ7百万円(6.9%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)につきましては、7千6百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ1百万円(2.3%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ33億6千3百万円減少し564億4千8百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ29億6千9百万円減少し411億6百万円となりました。その主な要因は、売掛債権の回収が進んだこと等により現金及び預金については20億2千1百万円増加しましたが、その一方で当第1四半期連結会計期間においては、前第4四半期連結会計期間に比べ電気通信関連事業を中心に売上高が減少したことにより、新たな売掛債権の計上額が減少したため、結果として受取手形を含む売掛債権が前連結会計年度末に比べ57億9千4百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億9千4百万円減少し153億4千1百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が減価償却費の計上等により1億8千万円減少したほか、繰延税金資産の回収可能性見直しによる取崩し等によりその残高が2億2千万円減少したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ23億7千3百万円減少し80億1千2百万円となりました。その主な要因は、売掛債権の減少と同様に、当第1四半期連結会計期間における売上高が前第4四半期連結会計期間に比べ減少したこと等から、それらに係わる仕入が減少したため、支払手形を含む仕入債務が前連結会計年度末に比べ20億6千8百万円減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億9千8百万円増加し131億7千1百万円となりました。その主な要因は、退職給付引当金が1億7千1百万円増加したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ11億8千7百万円減少し352億6千4百万円となりました。その主な要因は、当第1四半期連結会計期間においては、四半期純利損失が7億1千5百万円計上されたほか、配当金を4億2百万円支払ったことにより、結果として利益剰余金が前連結会計年度末に比べ11億1千7百万円減少したこと等が挙げられます。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### (1) 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成18年5月12日開催の当社取締役会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「旧プラン」といいます。）を導入し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成21年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月15日開催の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月26日開催の当社第83回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下（3）記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしております。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先を始めとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び上記又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様との共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書を始めとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。



なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト

(<http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2009/boueikeizoku.pdf>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成24年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は245百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		70,424		8,774		9,677

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,324,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式66,328,000	66,328	
単元未満株式	普通株式 772,226		
発行済株式総数	70,424,226		
総株主の議決権		66,328	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式822株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	3,324,000		3,324,000	4.72
計		3,324,000		3,324,000	4.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第85期連結会計年度 海南監査法人

第86期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,390	28,411
受取手形・完成工事未収入金等	12,502	6,707
未成工事支出金	548	1,035
その他のたな卸資産	3,815	4,036
繰延税金資産	579	688
その他	240	227
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	44,075	41,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,688	9,682
機械装置及び運搬具	7,094	7,098
土地	2,146	2,146
リース資産	155	170
建設仮勘定	126	52
その他	4,694	4,709
減価償却累計額	17,599	17,734
有形固定資産合計	6,306	6,126
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,629	3,524
長期貸付金	35	35
繰延税金資産	4,284	4,064
その他	1,424	1,448
貸倒引当金	160	165
投資その他の資産合計	9,213	8,906
固定資産合計	15,735	15,341
資産合計	59,811	56,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	7,290	5,222
短期借入金	1 230	1 1,130
リース債務	32	35
未払法人税等	835	52
未成工事受入金	242	87
完成工事補償引当金	102	104
製品保証引当金	59	62
賞与引当金	737	318
役員賞与引当金	91	-
工事損失引当金	24	28
その他	738	970
流動負債合計	10,386	8,012
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 130	1 130
リース債務	71	75
退職給付引当金	12,016	12,188
役員退職慰労引当金	702	724
資産除去債務	49	49
その他	3	3
固定負債合計	12,972	13,171
負債合計	23,358	21,183
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,688	9,688
利益剰余金	18,844	17,727
自己株式	1,231	1,253
株主資本合計	36,077	34,936
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5	4
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	68	60
その他の包括利益累計額合計	63	57
少数株主持分	438	385
純資産合計	36,452	35,264
負債純資産合計	59,811	56,448

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	2,244	1,928
製品売上高	4,843	4,143
その他の事業売上高	1 2	1 0
売上高合計	7,090	6,073
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1,976	1,809
製品売上原価	3,825	3,604
その他の事業売上原価	1 0	1 0
売上原価合計	5,802	5,414
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	268	118
製品売上総利益	1,017	539
その他の事業総利益	1 1	1 0
売上総利益合計	1,287	659
販売費及び一般管理費	1,324	1,208
営業損失( )	36	549
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6	4
受取配当金	68	67
その他	63	60
営業外収益合計	137	131
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3	3
コミットメントフィー	9	10
為替差損	21	4
その他	0	0
営業外費用合計	35	18
経常利益又は経常損失( )	66	436
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	20	8
貸倒引当金戻入額	56	-
完成工事補償引当金戻入額	9	-
その他	30	0
特別利益合計	116	8



(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	1
投資有価証券評価損	2	6
完成工事補償引当金繰入額	-	9
特別退職金	-	48
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
その他	12	0
<b>特別損失合計</b>	<b>92</b>	<b>66</b>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	90	494
法人税、住民税及び事業税	30	39
法人税等調整額	63	208
<b>法人税等合計</b>	<b>94</b>	<b>248</b>
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3	742
<b>少数株主損失( )</b>	<b>30</b>	<b>27</b>
<b>四半期純利益又は四半期純損失( )</b>	<b>26</b>	<b>715</b>

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3	742
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	247	1
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	50	14
その他の包括利益合計	196	13
四半期包括利益	200	728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195	709
少数株主に係る四半期包括利益	4	19

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。 特定融資枠契約の総額 7,000百万円 当連結会計年度末実行残高 百万円 差引高 7,000百万円 当連結会計年度契約手数料 41百万円	1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。 特定融資枠契約の総額 7,000百万円 当第1四半期連結会計期間末実行残高 300百万円 差引高 6,700百万円 当第1四半期連結会計期間契約手数料 10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。	1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	209百万円	減価償却費	201百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,502	22.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	402	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,447	1,640	7,087	2	7,090		7,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0	106	107	107	
計	5,447	1,640	7,088	109	7,197	107	7,090
セグメント利益又は損失( )	316	194	510	74	585	621	36

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 621百万円には、セグメント間取引消去 73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 548百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,103	1,968	6,072	0	6,073		6,073
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0	115	116	116	
計	4,104	1,968	6,073	116	6,189	116	6,073
セグメント利益又は損失( )	290	234	55	76	20	569	549

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 569百万円には、セグメント間取引消去 75百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 494百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	0円39銭	10円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	26	715
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	26	715
普通株式の期中平均株式数(株)	68,274,277	67,049,126

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

電気興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成22年8月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。